



# じつきょう

## 商業教育資料 No. 66 通巻354号

### 高校—入口—における簿記教育を考える

一橋大学大学院商学研究科教授

新田 忠誓

#### 1. はじめに

ここに投稿するきっかけは、横浜市立横浜商業高等学校教諭 粕谷和生先生との出会いによる。先生には、私が部会長を務める日本簿記学会「簿記教育研究部会：テーマ 勘定科目に関する研究」に高校教育現場の代表として参加をお願いしているが、この関係で、本誌を紹介された。このテーマも本誌編集部への依頼によっている。

そもそも日本簿記学会は、簿記学に関する分野において、研究者のみならず教育者、実務家にも門戸を開いている数少ない学会（そのため日本学士院会員の選挙母体になれない—なお、実教出版株式会社も学会の賛助会員となっている—）である。このため多くの関係者の意見が集約できる特質を持っている。このような学会の性質に基づき、我が教育研究部会では、教育上の見地での「あるべき勘定科目の設定と勘定処理」について検討することとなった。メンバーは、大学教員のみならず、粕谷先生のような高校教員、実務家として公認会計士、税理士、それに専門学校の教師と、簿記に関わっている様々な分野から集まっており、我が学会の研究部会としては異例の20人の大所帯である。広くメンバーを集

めているために様々な意見が出されているが、「わかりやすく」しかも「論理的に」という点では、メンバーの意思統一はできていると思う。

このような事情で投稿の機会を得たことに鑑み、ここでは、研究会での議論の様子を紹介しながら、簿記教育に対して、筆者が日頃思っていることを開陳し、与えられたテーマに応えたい。

ところで、本誌でも公告されたが、平成15年8月30日・31日の2日間にわたり、高崎商科大学で、第19回日本簿記学会全国大会が開催された。その折、高崎商科大学の支援を受け、高等学校での簿記教育の状況および問題点などを話し合うために、学会会員外の高校の先生も含めて、粕谷先生と東京都立第一商業高等学校教諭の加瀬きよ子先生を司会として「高等学校における簿記問題教育懇談会」を企画した。筆者はこれにコメンテーターとして参加したが、本稿での主張は、この時の体験にも基づいている。具体的には、後の「4. 手形割引の処理」「5. 有価証券の処理」は、最近の教育上の問題として、この懇談会で取り上げた課題でもある。

また、依頼を受けたテーマに「入口」という言葉をつけ加えたが、現在の学校教育制度のなかで最初に簿記に接するのが高等学校の教育課程であり、こ

#### 目 次

高校—入口—における簿記教育を考える …… 1	「ビジネス基礎」評価規準・評価方法について … 12
商業高校と地域との協働 …… 6	実践的なマーケティングの指導法 …… 16
簿記会計教育の改革へ向けて …… 11	高大連携の実践 …… 20

の意味で、簿記教育の中で、高等学校の教育がきわめて重要であると考えていることを示したためである。

## 2. 私の個人的体験による簿記教育の現状認識

最初から私事で恐縮だが、この夏、岩手県花巻市にある富士大学が大学院を開設し、その応援の依頼を受け、大学院の学生に財務会計論を教えに行くことになった。彼らは会計学は全くの初学者であったので、会計の構造、損益計算書と貸借対照表の関係を手取り早く教えるために、精算表に触れざるを得なかった。そのような訳で、簿記の問題集を紹介したのだが、これが財務諸表を見るためには、初学者にはかえって障碍になるものがあることに気づいた。これについては、大学時代に初めて簿記会計を学び、簿記から会計へと進んだときには感じてはいたのだが、長年、簿記学・会計学で飯を食っているうちに抵抗感を失ってしまっていた。簿記会計を現に教える者にとって常に自戒すべき問題であろう。この状況を共有するために卑近な体験でいうと、私のような文科系の人間が理科系の人間によって書かれたコンピュータ利用の説明書を読むようなものである。

まず、言葉が難しい。言葉に実感を持ってないといった方が適切であろうか。素人が素直に考えたとき、表現と意味との関係が対応しているとは思えない言葉が多いように思われる。次に、これまた厄介なことだが、簿記上の言葉さらに処理と、簿記に基づいて作られる財務諸表の言葉ならびに開示とに相違がありすぎるということである。したがって、実際の財務諸表を読むときには、簿記処理を会計上の扱いに翻訳しなければならない。

この体験にさらに加えると、最近、商業高校出身の学生を簿記資格取得を条件に優先的に受け入れている大学が多い。この大学院の学生にも日商2級を持っている商業高校出身の友人がいるということで、この友人にも教えてもらうことを奨めた。しかしながら、この出身者曰く「資格は卒業と同時に高校に置いてきた」とのこと。そして、ただ資格取得のために、数学の公式を覚えるように丸暗記していただけで、それが会社および社会を見るための道具であることなど考えたこともないという。これは、私のみならず大学で教鞭を執っている多くの人も実感している事実であると思う。簿記の資格を持っていて

も、実際の財務諸表は作れないし、まして見方とは連動していない。これは、商業高校における簿記教育、とりわけ資格重視の教育が然らしめたものなのかもしれない。

以下では、これらに関わる問題点のいくつかを具体的に示し、これに対する簿記教育研究部会での議論を紹介するとともに、この解決のために、教育現場に立つ者としてやるべきことについて私見を披露してみたい。

## 3. 貸し倒れの処理について

貸し倒れの処理は最も分かりにくい領域である。高校の教科書を見ると、実際の貸し倒れに、貸倒償却勘定が使用されている。しかし、財務諸表にはこの言葉は見あたらない。これだけではない。貸倒償却勘定は、見積もりにも使用されている。そもそも貸倒「償却」という言葉自体わかりにくい言葉である。手元の国語辞書によれば、償却とは借金などをつぐない返すことであるという。いくら考えても、消滅してしまった事実・貸倒損失には結びつかないし、予想の損失の見込み計上にもそぐわない。同じく償却を使用するものとして減価償却費があるが、これは支出額を回収つまり取り戻しているのだから、論理的には問題はない。その上、減価償却には費が付いているが、貸倒償却は償却のままである。加えて、日商簿記3級では、貸倒損失と貸倒引当金繰入（額）が標準とされたので、受験に当たり、この関係を高校生は覚えなければならない。

一方、貸方の貸倒引当金という用語も問題である。貸倒引当金は債権の回収額を示すための評価勘定であると説明される。そうであれば、これを取えて引当金という必要があるのであろうか。我々の研究会では、引当金という名称を使用せず、売掛金「回収不能見積額」勘定を使用すべきことを提案している。この立場を「有価証券低価評価修正額」勘定（いわゆる有価証券低価評価引当金勘定）など総ての評価勘定にも適用することを考えている。これにより、いわゆる評価勘定としての引当金勘定を一掃しようとする。そもそも「引当金には、評価性引当金と負債性引当金がある。」という言明自体おかしいのである。評価勘定、とくに貸倒引当金に「引当金」という名称を付したから、このような定義になったと考えるべきである。そして、このおかしさを放置するからこそ、高校教科書や日商簿記検定に見られる

ように、売掛金と受取手形を合算して「貸倒引当金」を設定するような見解が出てくるのである。これは、貸倒引当金を、前掲定義に拠り、負債性引当金と同じように将来費用・損失への手当ての面のみを見ているからであろう（税法の影響を考えない）。しかし、財務諸表では、合算されていない。しばしば、これら営業上の債権とともに貸付金が計上されている問題を見かけるが、このとき、貸倒引当金勘定の扱いはどうなるのであろうか。しかも、理論的には評価は個別の債権ごとに行われなければならないし、そのように教えている。問題を、売掛金貸倒引当金、受取手形貸倒引当金の合算の問題に戻しても、個人間の私的債権と流通できる手形の評価は違はずである。

我々は、近く、この領域の勘定の使用法の提案を行うが、ついでに述べておくと、「引当金繰入額」という、いわば投げやりな表現にも疑問を持っている。なぜなら、この表現から、費用であるという印象は受けない。きわめて（簿記）技術的な表現である。損益計算書の作成を前提とし、そもそも掛け販売や手形による信用の提供も販売促進のためのコストと考えれば、その貸し倒れ見積もりには「営業貸倒見積費」勘定を使用し、営業上の貸倒損失も「営業貸倒費」勘定とすることが考えられる。営業を付けたのは、営業と関わりのない貸付金などの貸し倒れ、「営業外貸倒損（費）」と区別するからである。

#### 4. 手形割引の処理について

周知のように「金融商品に係る会計基準」が導入され、これまでの手形の処理が一変することになった。これはこの基準により、資産負債の発生と消滅の認識が変わったからである。これについては、日本公認会計士協会が「金融商品に関する実務指針」を出し、これにより、従来の評価勘定法は、資産負債の認識基準に合致しないことから適用されないことになった。同時に、割引料の期間配分（利息扱い）も否定され、新たに、手形売却損勘定が使用され、不渡りに備えるためには、備忘記録法に代わって、考え方は異なるが、保証債務費用勘定と保証債務勘定が導入された。

それでは、これに対応して、高校教科書の記述はどのようになったのであろうか。どの教科書も類似した表現であるが、一例としてある教科書では「X商店は、さきに商品売り渡しの日に受け取った、Y

商店振り出しの約束手形 ¥200,000 を取引銀行で割り引き、割引料 ¥1,490 を差し引かれ、手取金は当座預金とした。」（一部修正）と取引を説明し、次の仕訳が示されている。

（当座預金）198,510 （受取手形）200,000  
（手形売却損）1,490

売却という言葉の出でこない表現から、上の仕訳が出てくるのであろうか。おそらく生徒は手形売却損勘定を覚えるしかない。加えて、銀行に手形を売却するという感覚は現実的ではない。銀行は不渡りになれば、強制的に手形金額を回収するからである。だからこそ、評価勘定法や備忘記録法が考案されたのである。これについて、前掲懇談会の席で、ある先生が「私は、前から（支払割引料を使用する方法の頃から）、『手形割引損』で教えていました。その方が生徒が理解してくれるからです。」といわれたのを思い出す。前掲取引文から誘導される支払割引料勘定を使用していたのは、割引料を利息と解釈し期間配分させるためであったろう。一方、売却損としたのは期間配分しないことを明示的にしようとしたためであろう。しかし、前述のように実感とは異なる。ここにはまた、通常の売却と異なり、益はない。このような勘定科目名が如何に多いことか、我々は反省すべきである。「手形割引損」なら、その時の割引行為による損失であることを明示する。

ついでにいうと、保証債務費用、保証債務勘定も分かりにくい勘定である。まずは単純に、なぜ、これだけに「用」を付けねばならないのであろうか。さらに、保証債務は何の保証であるか分からない。加えて、費用計上の論理は何か。もし、取引ごとではない手形割引行為全体で見た、貸倒れという偶発損失に対する確率上の引当てと解釈できるのであれば、むしろ引当金勘定を使用すべきである。勘定科目の設定に当たっては、理論的な説明が必要である。

日本公認会計士協会の実務指針といえ、指針内部での勘定の使用法や処理において統一性に欠けている。実務家の指針なのであろうか、教育者は実務家に振り回されてはいけない。

#### 5. 有価証券の処理について

懇談会でも問題になったが、この勘定科目の使い方および処理についても従来の思考からの転換が必要である。周知のように「金融商品に係る会計基準」により有価証券は大きく、売買目的有価証券、

満期保有目的の債券、子会社株式及び関連会社株式、その他有価証券、市場性のない有価証券に分けられることになった。これについて、「基準」は会計処理を規定したものであり、勘定の表現を規定したのではないことを確認すべきである。したがって、「その他有価証券」をそのまま勘定科目とすることは避けなければならない。さらに、その他という表現の響きである。この表現からは、この項目が少ないような印象を受けられる。しかし、実際は、企業が保有する有価証券の殆どがその他有価証券なのである。つまり、従来、流動資産の部に計上されていた有価証券の殆どが固定資産の部に配置換えになったと考えるべきである。そうであれば、その他有価証券という勘定科目を使用すべきではなく、「有価証券」でよい。これから外れるのが、売買目的有価証券を始めとする前掲の有価証券となる。よって、これら特別の機能を持たされた有価証券にこそ、この特殊機能を示す名称を付け、普通の「有価証券」と区別すべきである。

これに関連して、単なる売却を意図して（目的として）保有しているだけでは、「売買目的有価証券」ではない。これには、周知のように、定義においてトレーディング部門の設置など売買（投機）を専らとすることが求められているからである。大企業ならいざ知らず、一般企業でこのような状態は考えられない。一般企業を意識したら、この有価証券を「投機有価証券」とした方がわかりやすい。さらに、実際当てはまる有価証券が少ないのであれば、この有価証券の運用損益（評価益・売却益・評価損・売却損）に係る問題を簿記教育の入口の段階で出題することに、どれだけの実践的意味があるのだろうか。我々の頭がこれまでの簿記の問題の次元に留まって、出題している。

むしろ、これまでの有価証券の扱いの変更こそ眼を向けて教えるべきである。ここに、これまでと全く違った教育上の問題が発生しているからである。つまり、有価証券を評価替えし、いわゆる評価益を評価差額（金）としての資本直入することになったからである。この結果、精算表の整理記入（修正記入）欄の見方、説明の仕方が変化する。従来は、この欄は損益の修正のために必要であると教えてきたはずである。しかし、これからは、文字通り貸借対照表項目内部での調整を含む、財務諸表作成のための簿記数値全体の「整理記入欄」となる（但し、私

見では、これらいわば通過勘定を総勘定元帳に記入することに、簿記論としてどれだけの意味があるか疑問を持っているが）。そして、ここに、最近の会計思考つまり資産負債アプローチの具体的な現れをみるのである。会計思考の変化を、簿記を通じて説明するためには、入口では格好の事例である。

## 6. まとめ ー入口の簿記教育への提案ー

以上、私の個人的体験から始め、日本簿記学会簿記教育研究部会、簿記問題教育懇談会の議論を踏まえて、簿記教育の問題点を指摘してみた。ここでいいたいことは、今、現に行われて簿記教育が、現実の事象を見、教えるためには、かけ離れているのではないかということである。そして、検定試験を金科玉条としてきた結果、一部の好事家の世界に入りすぎてしまっているのではないかという危惧である。簿記、否、簿記検定が自己目的化している。正に「科挙」である。これについて例えば、為替手形を使用した問題は難解なこともあり、しばしば取り上げられる。しかし、出題された取引のうちどの位が実際、頻繁に利用されているのであろうか。また、一般的な取引の仕訳を問う問題においても、どれだけ実際の事象に沿っているのか、疑問に思う時もある。

本来、簿記は実践的な学問である。したがって、簿記の学習により実際がわかり、これを計数により把握できるようにすべきである。よって、教育、とりわけ入口の教育においては、現実の事象を最も早く取り入れるべきである。とくに最近の生徒、学生には、実践感覚が薄い。大学で、受取手形、支払手形の取引記入を教えた後でさえ、さて、「実際、手形は？」と問うたところ、それでもなお、お相撲さんなどの「手形」だと思っている学生がいたという、笑うに笑えない話すらある。その意味で、私が30年前、福島商業高校へ教育実習に行ったとき、商業実習という授業を体験したが、これは素晴らしい授業であったと思う。生徒が商店、銀行などに分かれ、実際に帳簿も付け、商品を配送し、手形や小切手を動かしていたから。簿記の授業は、その説明を通じて、現実の社会を知るための手段であると思えるべきであると思う。現在では、株式の発行による会社の設立や株式の売買の実習も必要になろう。簿記も取り入れて、このような実習授業はより充実させるべきであり、実社会に接する機会がないのであろう、

いわば生活感のない昨今の大学生を見ると、そのうち、大学にも取り入れなくてはならなくなるかもしれない。

これに関してさらに、簿記教育の、とくに昨今の社会的意義を考えると、なぜ、普通高校さらに工業高校でも簿記を教えないのか不思議に思う。現実の経済社会の仕組みを取り入れた簿記教育は、個人がこれからの時代を生きていくためには、とくに以下のことを考えると、必要になる。

現在そして将来に向かって年金は重要な問題である。周知のように、年金制度には不安要素が多い。そうであるから、各家計が自らの責任で将来に備えなければならない。そのためには、家計の管理は重要であり、簿記が必要となる。このような簿記教育の入口では、従来のように商業簿記ではなく家計簿記から始めなければならないのかもしれない（場合によっては、小遣帳という形ででも中学で教える必要がある）。そして、家計簿記から商業簿記へ展開する。いずれにせよ、家計簿記でも複式簿記でなければならない。そうでなければ、株式を始め将来に繰り越される資産（ないし負債も）が帳簿から落ちてしまう。

間接金融システムが破壊され直接金融システムへ移行した今、これからの家計は、株式など金融資産を長期にわたって保有しなければならない。企業は「退職給付に係る会計基準」の導入以来、年金に掛かる費用負担に耐えかねて、確定給付年金制度から確定拠出年金制度へ移している。よって、家計における金融資産の管理はとくに必要になる。このためには、簿記を付けねばならない。

しかし、単なる管理だけでは十分でない。より投資効率の高い会社または安全な会社へ投資することによって管理しなければならない。このとき、会計学の知識、財務諸表を見ることが必要になる。つまり、これからは、身を守るために、簿記・会計学を大衆化、一般教養化させていかなければならない。風呂敷を大きく広げると、これにより、株式市場至上主義アメリカ金融資本から日本を守ることができる。このような状況の下で、簿記そして会計を一部の専門家あるいは好事家の下に留めておいてよいのだろうか。

まずは、用語・勘定科目名をわかりやすくすることから始めなければならない。そのためには、規則を作る官僚や会計専門家に任せるわけにいかない。

これを最初に提案できるのは、入口にいる高校の教育者である。彼らは初学者の反応を体験できる。この意味で、教科書の役割も極めて大きく、率先して対応すべきである。このとき、教育現場の反応に基づく意見を入れることが肝要である。一方、現場は、教科書にあるからといって、これまでの専門語を強制的に覚えさせるような受け身の態度を取ってはいけない。

最後に、我々簿記教育研究部会は、第20回日本簿記学会全国大会（平成16年）において、勘定科目についての提言をまとめた報告書を提出することを付言しておきたい。また、前掲懇談会で、教育上の問題についてのアンケートを取ったが、これについては、粕谷・加瀬両先生とともに整理し、可能なら、簿記学会の機関誌に掲載したいと考えている。